

会 議 記 録

会 議 名	第3回 宇都宮市クリーンパーク茂原の火災に関する事故対策委員会	
開 催 日 時	令和4年8月4日（木） 午後2時～午後3時30分	
出 席 者	宇都宮市	副市長 酒井典久（委員長）、行政経営部長 大竹信久、 総合政策部長 青木克之、理財部長 青木容子、 環境部長 船山伸一（副委員長）
	学識委員	青木隆夫委員、酒井保藏委員、錦慎之助委員、 藤原由房委員、藤原周史委員
公開・非公開	非公開	
会 議 概 要	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）火災事故に関する検証について</p> <p>（2）再発防止策等について</p> <p>（3）報告書の素案について</p> <p>3 その他</p> <p>○ 今後の委員会の予定等について</p> <p>4 閉会</p>	

発言要旨（発言者は、発言順に委員A、委員B（以下同様）と表記）

委員長

議事（1）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

－資料1を説明－

委員長

資料1の1「受任者の注意義務」について、御意見等をいただきたい。

- 委員A 受任者の注意義務のところについては、火災の発見及び通報が遅れてしまった事情について注意義務違反があるかというところだと思うが、（今回の事故については、）運用よりも、監視カメラが古いことなど、設備的な部分が要因として大きかったと考えるので、結論としては市の顧問弁護士と同様になるが、（検証の結果としては、）これでやむを得ないのではないかと考えている。
- 委員B 私も同じ意見である。むしろ、（受任者に対して）ちょっと厳しいように感じる。
中央制御室のモニターは、ごみピットへの滑落などを監視する目的で設置されているため、監視を行っていた従事者は、火災を発見するという観点でモニターを見る意識はなく、火災については火災覚知システムが感知するものという認識であったと考える。
- 委員C （資料のとおりで）問題ないと思う。
（モニターの他に、発煙があった際にクレーン室で）臭いがした（ことで、火災を覚知できた）可能性もあるが、（クレーン室は）密閉されていたと思うので、しょうがないだろうと思う。
- 委員長 受任者の注意義務については、資料のとおりとする。

次に、資料1の2の損害賠償について、御意見等をいただきたい。
- 委員D ごみの搬入に関しては、運転事業者が責任を負えない範疇だと思う。最近の長期包括運営委託やDBOのような包括的な運営委託でも、搬入されるごみのリスクは発注者が負っている。
重過失を過失に（修正する）など、そういった議論は有益だとは思いますが、運転事業者が（搬入されるごみに対して）全責任を負うと（いう契約に）なると、委託費が高額になることが想定されるため、そのあたりの合理性もしっかり検討していかなければならないと思う。
- 委員A （委員Dから）今御指摘があったとおり、相手方があることなので（検討する上で）難しいところはあると思うが、契約書と仕様書の規定内容が異なっているところは、そこに整合性がないとおかしいところであるため、修正（など、何らかの対応）は必要であると考えます。
- 委員長 仕様書と契約書の規定内容の相違点については、変更を視野に、相手方との協議調整を進めるということで、（報告書）には盛り込んでいくこととする。

次に、資料2の再発防止策等について、事務局から説明をお願いする。

事務局

－資料2を説明－

委員長

資料2について、御意見等いただきたい。

委員D

(1点目)短期的に実施するものについては、直面している問題であるため、これでいいと思う。

長期的に行うものについては、実際に廃棄物処理施設として本当に合理的なものかどうか、しっかりと検討しないと過度にコストだけが嵩む結果となってしまうため、市町村が管理するごみ焼却施設で、直近で稼働した施設や計画中の施設などの状況をアンケート調査などで把握し、時間をかけて検討した方が良い。

(2点目)「全炉休止中の夜間において、クレーンによる攪拌作業終了後に、ごみピットの定刻監視を行うなど、」と記載があるが、(発火源となるごみの)種類によって、(効果的な監視のタイミングなどが)違うと思う。

リチウムイオン電池などは、衝撃が加えられるとすぐに発火する場合と、時間が経ってから発火する場合があるため、丁寧に分類し、対応したほうが良い。

事務局

(1点目)アンケート調査や専門的機関からアドバイスをいただくなど、適切な方法を検討していく。

(2点目)いろいろなごみの発火までの時間など丁寧に調査して対応を検討していく。

委員E

「全市民に向けた周知啓発」とあるが、小型充電式電池の捨て方について、わかっていない市民がいるため、丁寧に周知を実施すれば、発火源になるごみの混入が減っていくと思う。

委員A

(1点目)住民への周知啓発については、受け手に届かないと効果がないと思うので、若者や高齢者、外国人など、それぞれの属性に合わせた周知方法を検討すると良い。

(2点目)本委員会の趣旨から外れてしまうかもしれないが、今回の火災だけでなく、他の種類の火災や、自然災害などのリスクもあるため、マニュアル等の見直しの際は、そういったリスクも含めて、検討した方が良い。

事務局

マニュアル等の見直しについては、御指摘のとおり様々なリスクがあるため、全国の事例等参考にしながら、全体的な見直しも順次進めていく。

委員C

(1点目) 周知については、焼却施設のみではなく、燃えないごみの分別処理を行う施設でも、全国的に火災が発生しているため、他自治体とも情報共有をしたほうが良い。

(2点目) 今回は燃えるごみの方で火事があったが、燃えないごみの分別施設の方も、きちんと対応すべきである。

(3点目) 新規に導入する(火災覚知システムなどの)設備についても、他自治体やメーカーが(有益な)情報を持っていると思うので、情報収集を行うことも検討した方が良い。

事務局

(1点目、2点目について、本市で不燃ごみ等を取り扱う、クリーンパーク茂原の)隣のリサイクルプラザを含め、モバイルバッテリーなどに起因する事故が頻発している状況である。今回(再発防止策として挙げた)10年単位での設備の見直しについては、リサイクルプラザなどにも当てはまることであるため、そちらについても検討していく。

(3点目について、)火災覚知システム等については、御指摘を踏まえて対応していく。

委員D

今の不燃ごみ処理施設の話に関連して、全国の事例を見ると、圧倒的に不燃ごみ処理施設での発火(事故)が多い。そのような状況であるため、入口側で(搬入される前に)啓発を行い、(分別を)徹底していくということが非常に重要である。

委員B

(1点目) 今回の火事の原因は、(発火源となる)物が混入したことだと思う。だから、まずはこれを減らしていくことが一番根本的な対策になると思うので、啓発の方法や、(回収場所を増やすなど、電池などを)捨てやすくするなど、工夫してほしい。

今回の委員会の資料に「危険ごみを未然に防ぐ」と記載があるが、市のチラシではバッテリーは危険ごみではないと書いてある。(そういった言葉の使い方も含めて、わかりやすく周知などを)うまくやって欲しい。

(2点目) 具体的に、(混入を)年間何件までに抑えるなど、チェック項目をつけて(対策を)推進していった方が良い。

(3点目)「監視体制を強化する」とあるが、私は(人的な)監視に頼るよりも、性能の良い設備を導入した方が良いと思う。

事務局

(1点目について,)市のチラシ(の表記)が紛らわしいとの御意見だが、前回の委員会で御指摘をいただき、7月28日の新聞折込で、小型充電式電池は市では回収していないことを改めて周知し、市のホームページに回収場所の一覧を掲載した。

今後は、中長期的な対応ということで、(市による)小型充電式電池の回収なども検討し、(市民に対して)わかりやすい対応ができるよう努めていく。

委員C

今回は、全炉休止中にごみピットにごみがたくさん溜まっていて、火事が大きくなったので、(例えば,)全炉休止中はごみを溜めないよう他の施設に搬入するなど、運用の部分の変更も検討してもいいのではないか。

事務局

(酒井委員の意見について,)資料中の「危険ごみ」という表記のしかたについては、最終的に報告書を取りまとめる際に、見直しをさせていただく。

事務局

(本市では,)現在2つの焼却施設において、ごみ処理を行っているが、それぞれ年間に2週間程度の全炉休止期間を設け、設備の点検整備を行っている。その間について、ごみピットを活用してごみの受け入れを継続することは必要な対応であるが、効果的な設備の導入等を行い、(火災事故の防止について)対応していきたい。

委員F

(今回挙げた再発防止策の中で)短期的に実施していく対策については、現時点において、クリーンセンター下田原では全て満たされているのか。

事務局

概ね満たされている。不足する部分については、併せてクリーンセンター下田原でも見直しを行っていく。

委員F

「緊急時のごみ処理受け入れ先の確保」について、今後において、非常に重要なポイントである。

今回の事故について、周辺自治体ともしっかりと共有した上で、(例えば)協定を締結するなど、もう一步踏み込んだ形で(今回のような事故に)対応していく姿勢を明らかにできないか。

事務局 他自治体との協議調整が必要なことであるため、資料中ではそこまで踏み込んだ記載はしていないが、具体的な想定としては、基本協定を締結し、有事の際には協定に基づいて再度協議し、(ごみの)受け入れをしていただくということを考えている。
(報告書における)記載内容については、再度検討する。

委員長 「緊急時のごみ処理受け入れ先の確保」については、)リスク回避の部分で、非常に重要なことであるため、よろしく願います。

言葉の使い方についてだが、例えば、資料中の「小型充電式電池」のことを「モバイルバッテリー」と言うなど、(多少の言い換えであっても)それだけでも市民の混乱を招いてしまうことがある。
市民に周知する際には、わかりづらいところを確認しながら進めるのが良い。

再発防止策については、いただいた御意見を報告書に盛り込んでいく。

次に、報告書の素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 —資料3を説明—

委員長 報告書は、次回の委員会において、最終的にまとめたものをご提示するが、章立てについて、ご意見等があれば願います。

委員C 報告書は、情報共有のために配付するのか。

事務局 取りまとめた報告書は、市のホームページ等で公表することを考えている。

委員D (今回の事故に要した具体的な)費用が記載されているが、金額の妥当性などの検証が難しいので、記載する必要があるか疑問である。他自治体の報告書等を参考に検討してみてはどうか。

委員G 「はじめに」の内容について、市の財産をこれだけ大きく棄損した例は記憶にないので、そういったニュアンスを入れ、事故を重く受け止めているという姿勢を示した方が良いのではないか。

委員長 以上で本日予定された議事を終了する。

その他，委員から何かあるか。

委員D

先ほど委員長が発言したように，モバイルバッテリーや充電式電池など，言い方はいろいろあるが，大体は（電池であるという）想定がつくと思う。しかしながら，例えば，景品としてついてくるような（電池が取り外せない）一体型のおもちゃなど，（中に）リチウムイオン電池が入っていることが市民に認知されていない物が意外にあるので，周知の際には，そういったものについても考えた方が良い。

事務局

引き続き，注意喚起するためにいろいろな情報を集めて，工夫して市民に周知していく。

委員C

最近の購入した髭剃りの説明書には，電池の外し方が書いてあったが，以前使用していたものにはなかった。メーカー側も（小型充電式電池の捨て方について）対策を考えているようなので，（適切な廃棄方法に）うまく仕向けるようなものがあると良いのではないか。

委員E

参考までに，ごみ5割削減の幟旗が非常にわかりやすいと市民から好評である。

委員B

（報告書の素案について，火災事故の）経緯を（従事者の動きまで）詳細に記載しているが，（ここまで細かく記載してしまうと，当日対応した）従業員が力不足だったように読めてしまう。（実際には），従業員はマニュアルに従って，（初期消火等の）対応を行っているため，（例えば，）マニュアルどおりの行動であったことを表記（するなど，従業員に配慮した書き方を）しないと，従業員が悪者になってしまうのではないかと懸念している。

事務局

（提示している報告書の素案において，）現時点では第1回委員会の資料で示した経緯をそのまま転記しているが，（最終的な）報告書の中ではここまで細かい経緯は記載しない方向で，修正を行う予定である。

事務局としても，従業員がマニュアルどおり一生懸命対応したことは十分に感じているため，委員がおっしゃるように（従業員が悪者にならないよう）配慮しながら，（記載方法を）検討していきたい。

委員A

私も，細かい事実を記載することは，必ずしも必要ではないと思っている。公表資料は影響力が大きいものなので，間違いがない範囲で抽象化して記載することが必要であると思う。